

今後の「大学関連携共同教育推進事業」の実施体制の立ち上げについての提案

WG 座長 古畑 徹

●実施体制の各組織構成について

①大学関連携共同教育推進事業統括本部（以下、統括本部）

本部委員構成：9名

運営委員会委員長

高等教育機関側委員4名（国、公、私、短大・高専）

ステークホルダー側委員4名（自治体2、経済団体2）

+会議オブザーバーとなる統括本部員を事業進行に従って数名～十数名配置

*実質的な審議・検討・意思決定機関。会議はほぼ毎月開催の予定

*事業の推進状況を内外に知らせるため「ニュースレター」を年3・4回発行

②大学間連携共同教育推進事業推進会議（以下、推進会議）

委員構成：大学コンソーシアム石川の構成と同じに

全20 高等教育機関の運営委員会委員

全20 自治体のコンソーシアム担当部署の責任者

全11 経済団体のコンソーシアム担当部署の責任者

+オブザーバーとして本事業で採用された助教・コーディネータなどが参加

*実質審議よりは意見交換・オーソライズの組織。年2回程度開催

③5つの事業グループ（地域連携、企業連携、障がい学生等支援、FD・SD 共同プロジェクト、ICTシステム活用促進・開発）

グループ委員構成：

各グループ担当校より1名（実質担当者）

事業実施のために雇用した助教・コーディネータ

事業推進上必要な高等教育機関側・ステークホルダー側委員を常時追加

+オブザーバーも必要に応じて加えることができる

*実質的な各種事業の検討・実行機関

*担当校は当初、役割希望に従ってスタート。必要に応じて追加も可。また、年度ごとに事業推進のウェイトも異なるので、変動は可能

*座長校は申請当初より依頼してあったので、そのまま今年度の座長を担当。副座長校は書類上の必要性で記入したので現時点では白紙。会議を開催した時点で必要に応じて決定

*座長は統括本部員となり統括本部との密接な連携関係を持つ。必要に応じて統括本部員の追加や統括本部員のグループ会議への派遣なども行う。

●組織立ち上げの手順

- ・9月運営委員会にて組織構成を承認、統括本部メンバー選出については運営委員会委員長一任
- ・9月末～10月前半 運営委員会委員長及びWGの書類作成メンバー等で暫定執行部を構成し、交付申請書の作成、具体メンバーの選出、雇用人員の募集・採用、各校への委員選出依頼、UCIポータルの改修発注、各グループの当初事業の準備・具体課題の設定等をおこなう。各校への問い合わせはWG委員へ
- ・10月中に統括本部メンバー確定、各グループ会議委員選出依頼送付
- ・10月30日 理事会にて統括本部をオーソライズ。以後は統括本部が事業推進の執行部となる
- ・11月中に各事業グループの委員確定と立ち上げ
- ・11月～2月 自治体・企業団体との本事業に関する説明・意見交換会の開催と委員選出の依頼
- ・3月の「スタートアップ・シンポジウム」当日に第1回推進会議開催（難しい場合は5月の総会に合わせる）

参考：本年度の予定

- ・10月1日 交付内定通知（予定）
- ・10月中旬 交付申請書提出
- ・10月30日 理事会。統括本部スタート
- ・11月 各事業グループのスタート=本年度事業の実施と来年度事業の準備・計画の策定
- ・1月 補助金支払の予定
- ・2月 平成25年度補助金調書提出
- ・3月 スタートアップ・シンポジウム開催